

承認	議長	副議長	事務局長	次長	合議	担当
						

様式第1号

令和6年4月9日

真庭市議会

議長 小田 康文 様

真庭市議会議員

吉原 啓介



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

①兼松株式会社

②さいたま市・子ども家庭総合センター
「あいぱれっと」

③さいたま市・若者自立支援ルーム

④文部科学省

3 内 容

①カーボンクレジットトレードと環境配慮米

②子育て総合支援組織を集約した施設の見学とヒアリング

③生きづらさを抱えるひとたちの青年期以降のサポートについてのヒアリング

④イタリアからの視察団の副大臣面談同行

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 ※②③のみ ・ 不要



(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



行程表

令和6年4月22日	移動日	17:05	岡山空港（※真庭→空港は自家用車）	ANA	
		18:30	羽田空港		
		18:47	羽田空港第2ターミナル	東京モノレール	
		19:12 19:15	浜松町	JR	
		19:58	北浦和		
令和6年4月23日	移動	9:08 9:44	北浦和 東京	JR	
	兼松	10:00～ 12:00	カーボンクレジットトレードと環境配慮米		
	移動	12:19 12:50	東京 北浦和	JR	
	令和6年4月24日	移動	13:41 13:43	北浦和 与野	JR
		あいばれっと	14:00～ 15:30	子育て総合支援組織を集約した施設の見学とヒアリング	
移動		15:44 15:51	与野 南浦和	JR	
若者自立支援ルーム		16:00～ 17:30	生きづらさを抱えるひとたちの青年期以降のサポートについてのヒアリング		
移動		17:46 17:51	南浦和 北浦和	JR	
令和6年4月25日	移動	15:56 16:29 16:33 16:34	北浦和 新橋 新橋 虎ノ門	JR 東京メトロ	
	文部科学省	17:00～ 18:00	イタリアからの視察団の副大臣面談同行		
	移動	18:37 18:38 18:42 19:16	虎ノ門 新橋 新橋 北浦和	東京メトロ JR	
	令和6年4月26日	移動日	7:52 8:37 8:40	北浦和 浜松町	JR
9:04			羽田空港第2ターミナル	東京モノレール	
10:15			羽田空港	ANA	
11:30			岡山空港（※空港→真庭は自家用車）		

4月24日（水）視察同行者：大月議員、緒形議員、黒川議員、柴田議員

報 告 書

令和 6 年 4 月 26 日

真庭市議会議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 吉原 啓介



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

記

1. カーボンクレジットトレードと環境配慮米について

(1) 日時

令和 6 年 4 月 23 日 (火) 10 時～12 時

(2) 場所

兼松株式会社
(千代田区丸の内 2-7-2)

(3) 出席者

相手方：気候変動対策事業課
田村翼氏

当 方：吉原

(4) 概要

- 1 月末に行われた「脱炭素・エネルギーイノベーション総合展」で話をした兼松株式会社が提案する「メタンガス減少化に伴うにカーボンクレジットの取引」について詳細な話を聞くために訪問・ヒアリングを行った。
- 同事業は、株式会社クボタとの連携で行っているもの。
- 水田の中干期間を 1 週間程度長くすることで、発生するメタンガスの量を減少させ、カーボンクレジットとして取引対象にするというもの。
- 土質やもともとの発生量にもよるが、だいたい 1ha あたり数千円のクレジットになる見込みとのこと。
- また、この手法を取り入れて栽培したコメに関しては「環境配慮米」として流通させることも可能。(兼松の穀物取引部門も干与する。)
- 実証は小規模から可能であり、真庭市の農業法人等で協力してもらえるところがあれば提案させてほしい。
- その他、総合商社として、いろいろな事業者へのつなぎや産品販売協力等もさせていただけるので、自治体としてなにか希望があれば教えてほしい。



(5) 所感

水田の中干期間延長に関しては、土質の問題もあり、また米の収量（千粒重等も）や品質にも影響してくるので、個人農家では簡単に取組めないかもしれないが、穰土質の水田でかつ農事組合法人であれば試験的に行うのは可能ではないか。

農業振興課等とも情報共有し、環境配慮型農業の推進の観点からも可能性を探ることとしたい。

2. 子育て総合支援組織を集約した施設の見学とヒアリング

(1) 日時

令和 6 年 4 月 24 日（水） 14 時～15 時 30 分

(2) 場所

あいぱれっと（さいたま市子ども家庭総合センター）
（さいたま市浦和区上木崎 4-4-10）

(3) 出席者

相手方：さいたま市 子ども家庭総合センター総務課 課長
課長 野田由美子氏
係長 岸祐司氏
当方出席者：吉原

(4) 概要

さいたま市が閉校となった中学校跡地を活用して子育て関係の総合施設として平成 30 年に整備した「あいぱれっと」を見学し、子育て相談から発育支援、家庭環境問題まで重層的に行っているサービスについて説明を受けた。

詳細は、別紙のとおり。

(5) 所感

さいたま市は政令指定都市であることから児童相談所も市が運営しており、当該施設もこの建物に入っているため規模としては相当に大きいものとなっている。

建物の 2 階以上は市の子育て関係部局が使用しているが、1 階は乳幼児から高校生までの遊び場や活動スペースとして運営されており、民間か事業者への指定管理方式により運営されている。

また、建物裏の空地スペースは、広場や土の遊び場となっており、こちらも民間事業者運営業務委託されている。

1 階の乳幼児の遊び場スペースには指定管理者のスタッフであるコンシェルジュがおり、なにか様子の気になる親子がいれば積極的に声をかけて会話し、悩みや心配ごと等を引き出すようにしているとのこと。

子育て関係の施設が集約されていることに加え、このような子どもを連れて遊びに来られる場を作ることにより、さまざまな事情を抱える子どもや親の問題を拾い上げられる環境を作るとともに、適切な相談窓口や機関につなげられるという、有効性の大変高い仕組みが構築されていると感じ

た。

また、家庭や子どものことを相談に来るにしても、以前は市役所の通常の窓口で対応していたものが、こちらの施設ができたことでより守秘性を高くでき、その面での効果も大きいとのこと。

真庭市の場合、子ども家庭センターを設置したとはいえ健康福祉部内のオープンスペースであり、また発達発育支援センターもかなり手狭な場所となっており、せっきく作った組織が十分に機能できないのではないかと。

目指す機能を発揮できるようなスペースづくりの重要性を改めて訴えていきたい。

余談ながら、1 階部分の指定管理に関しては、完全に施設運營業務だけであり、建物管理の部分は含まれていない。この点に関しても、指定管理の在り方として当市においても研究の余地があるのではないかと。

3. 生きづらさを抱えるひとたちの青年期以降のサポートについてのヒアリング

(1) 日時

令和 6 年 4 月 24 日（水） 16 時～17 時 30 分

(2) 場所

さいたま市若者自立支援ルーム（南浦和）

（さいたま市南区南浦和 2-27-16）

(3) 出席者

相手方：認定 NPO 法人さいたまユースサポートネット

理事 小嶋一晃氏

副代表 金子由美子氏

後藤氏、進藤氏、印出氏

さいたま市 子ども・青少年政策課

主査 田口和也氏

当 方：大月、緒形、黒川、柴田、吉原

(4) 概要

さまざまな事情により生きづらさを抱えるさいたま市内に住む義務教育終了から 39 歳までの若者に居場所を提供し、一人ひとりのニーズに応じてそれぞれの利用者の自立が実現するよう、個別面談を行う公認心理士・臨床心理士、医療機関や学校等の機関につなげる社会福祉士や進学面の支援ができる教員経験者等が協力・連携して心理面のサポートをしながら支援を行っている。

運営形態としては、市から認定 NPO 法人に対する業務委託。

【施設の活動】

- ・安心できる居場所を提供し、自立に向けた意欲を育てる。
- ・プログラム等を通じて社会的な活動体験を重ねて自立のための力を育てる。
- ・一人ひとりの課題に対して面談等による個別指導を行う。
- ・さまざまな関係機関と連携して自立支援を提供する。

- ・地域の催し等へ参加し、活動を通じて地域の人たちに認めてもらえることで自己肯定を高めていく。

(5) 所感

トータルライフサポートについては、いままでも複数回、本会議の一般質問の中でその重要性を訴えてきた。真庭市において特に欠落しているのは義務教育終了から青年期にかけての支援体制。

前述の子ども家庭総合センター「あいぱれっと」のような大規模な器はなくても、組織内での仕組みづくりができれば対応は可能なことなので、とにかく取り組みを促していくしかないと考える。

4. イタリアからの視察団の文部科学省訪問同行

(1) 日時

令和 6 年 4 月 25 日（木） 17 時～18 時

(2) 場所

文部科学省

（千代田区霞が関 3-2-2）

(3) 出席者

相手方：あべ副大臣

総合教育政策局 国際教育課

企画係長 眞岩哲史氏

国際理解教育係 夷美香氏

企画課係 下坂彩乃氏

当 方：吉原

その他、イタリアからの視察団一行（別紙参照）

(4) 概要

○学生の国際交流を支援する EU 組織である「ヨーロッパ・グランツ国際交流アカデミー（EGINA）」からの視察団（EGINA 代表者及びイタリア中部の高校の校長、国際交流担当教諭）があべ文部科学副大臣を表敬訪問し、今年秋に真庭市に高校生 2 名の短期留学派遣を行うことを説明した。

○文部科学省国際教育課との間で、それぞれの留学支援についての情報交換を行い、制度の相互理解を深めるとともに将来に向けた連携の可能性について意見交換を行った。

(5) 所感

今回の視察団訪日経緯は別紙の通り。

今秋の短期留学生受け入れを市としてきっちりとサポートしてもらうとともに、今後も継続したイタリアとの交流活動を通じて高校魅力化に向けた取り組みの一つとしてサポートしていきたい。

以 上

子ども家庭総合センター「あいぱれっと」への質問一覧

【施設について】

- ① 子どもの遊び場と相談できる場を一体化させたメリットを教えてください。

乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった居場所・交流の場に付帯して「なんでも子ども相談窓口」といった総合相談窓口を配置することにより、相談サービスを気軽に利用していただけることがメリットとして挙げられます。

「ぱれっとひろば」には子どもコンシェルジュを常に配置し、子どもの遊びのサポートや、子どもやその保護者との関わりの中から相談に耳を傾け、必要に応じて、なんでも子ども相談窓口への案内を行っております。

- ② プレイパークをこの施設に取り入れた経緯についてお聞かせください。

「地域の絆で子どもを育む」という意識の向上を目指し、市民の世代間交流の場、及びセンター1階市民コンタクトスクエアを補完するための場として、プレイパークを設置しました。

【スタッフについて】

- ① 相談業務を担当されているスタッフのみなさんはどのような職種でしょうか。

- ・北部児童相談所、南部児童相談所（直営）

福祉職、心理職、精神保健福祉士、栄養士、保育士、保健師

- ・こころの健康センター（直営）

心理職、精神保健福祉士、保健師

- ・総合教育相談室（直営）

心理職、精神保健福祉士

- ・なんでも子ども相談窓口（直営）

会計年度任用職員5名、常勤職員6名の計11名。

※会計年度職員は、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、特別支援教育教員、看護師等の経験があります。常勤職員は、保健師3名、福祉職3名。

- ・なんでも若者相談窓口（指定管理）

常勤職員は1名で、精神保健福祉士の資格を有しています。

非常勤職員は5名で、心理士、養護教諭、社会福祉主事、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、子ども健康相談士の資格を有しています。

- ② 専門職配置のための人材確保はどうされているのでしょうか。

なんでも子ども相談窓口は、直営となっており、市職員（会計年度任用職員含む）を配置しております。また、なんでも若者相談窓口は、指定管理となっており、指定管理業者において人材の確保を行っております。

③ 働きやすい職場づくりのためにどのような工夫をされているのでしょうか。

専門相談機関を同じ建物内に集積することで、多機関が関連するような複雑な事案においても、迅速かつ円滑に対応ができるように工夫しております。

【支援体制について】

① 支援体制は重層的に構成されているのでしょうか。

当センターは、複数の専門相談機関を集積することで、多機関が関連するような複雑な事案においても、迅速かつ円滑に対応ができることとしております。

② ひきこもり支援等はどのような体制で行われているのでしょうか。

こころの健康センター内に、ひきこもり相談センター（平成25年1月開設）を設置し、ひきこもり支援コーディネーターとして、4名の職員を配置しています（精神保健福祉士、心理士、保健師）。

ひきこもり相談センターの業務としては、相談支援、地域連携、普及啓発、人材育成を中心に実施しております。

相談支援としましては、火曜と金曜の9時から17時に専用電話相談窓口を開設しているほか、個別面接相談、ご本人やご家族の方を対象としたグループ活動、家庭訪問、メール相談等を実施しております。

また、NPO法人、社会福祉法人、就労支援関連機関、障害者支援施設、医療機関等を委員とした、さいたま市ひきこもり対策連絡協議会を開催し、庁内関係課との情報共有を通じて、地域連携を強化し、支援の充実を図っております。

その他、普及啓発としてリーフレット作成、人材育成として研修等の業務を実施しております。

【他機関等との連携や利用者のフォローについて】

① 相談後の各関係部署等との連携はどのようにされているのでしょうか。

相談後、他の専門相談機関での対応が必要となると判断される場合には、当該情報を共有して、対応を行います。また、月1回程度、センター内の専門相談機関が集まる機会を設け、事例共有等を行っております。

② 学校、教育委員会とのかかわりはどのようになっているのでしょうか。

センター内に、教育委員会の専門相談機関である、あいぱれっと教育相談室を設置し、学校等との関わりも円滑に行えるようにしております。

また、学校に行くことが困難な児童生徒のために、教育支援センター（旧適応指導教室）「あおぞら」を設置し、社会的自立を目的とした支援を行っております。

- ③ さまざまなイベントが企画されていますが、定員が設けられているものに関し、参加したくてもできなかったひとたちへのフォローはどのようにされているのでしょうか。

定員からあふれた方へのフォローとして、次回イベントで優先する等の対応は、行っておりません。

- ④ 地域との連携はあるのでしょうか、また地域ボランティア等の運営や活動へのかかわりはあるのでしょうか。

地域との連携では、指定管理者の主催事業において、公民館や地域包括支援センター、社会福祉協議会等、地域の様々な方々にご協力いただいております。

また、指定管理者により、あいぱれっとボランティアを募り、多くの主催事業において、ご活動いただいております。

【利用状況について】

- ① 設置されている各専門相談機関の年間利用者数を教えてください。

別紙のとおりです。

【運営形態について】

- ① 直営ではなく指定管理とした背景はどのようなものなのでしょうか

市民コンタクトスクエアの運営においては、イベントの実施や子どもコンシェルジュの配置、なんでも若者相談窓口の運営など、業務が多岐にわたっております。

これらを、民間事業者の経験・ノウハウを生かし、運営していくことが、市民サービスの向上につながるものと判断し、指定管理としております。

- ② また、それによるメリットまたはデメリットはどのようなものがあるのでしょうか

季節に合わせた各種イベント、「おもちゃの病院」などの開催や、ヤングケアラー等に関する講座、世代間交流に関する事業の実施等ができていることがメリットとして挙げられます。

一方、当センターの指定管理の契約期間は5年間となっており、更新の際に事業者が変わる可能性もあり、若者相談窓口などで築いた相談者との信頼関係の構築が課題となることが、デメリットとして挙げられます。

【運営経費について】

- ① 指定管理料としてどの程度の予算が充てられているのでしょうか。

令和5年度から令和9年度まで（5年間）の予算総額： 619,200,000 円

【市の施策への反映について】

- ① 現場からの意見や利用者の声が市の施策に反映された例はありますか。

利用者の声については、指定管理者が毎年実施している利用者満足度調査において聴取し、毎月実施している指定管理者からの報告会において、現場からの意見と併せて、協議・確認事項として提案されております。

指定管理者の主催する事業に反映された例としては、子どもの救命をテーマにしたAED体験会などが挙げられます。

【今後の課題等について】

- ① 開設、運営開始してみてわかった課題等があれば教えてください。

遠方から来館される方は車の利用も多いですが、当センターは、子どもの遊び場があるだけでなく、相談機関も複数存在していることから、相談者の方も多く来館され、混雑時の駐車スペースの不足が課題となっています。

子ども家庭総合センター 専門相談機関の年間利用者数
(令和4年度実績)

相談機関	実人数
男女共同参画相談室	359人
こころの健康センター	584人
総合教育相談室	977人

相談機関	相談受付件数
北部児童相談所・南部児童相談所	7,024件

※電話や書面等による相談・虐待通告件数を含む

イタリア・ウンブリア州高等学校長訪問団について

欧州連合の助成金事業である「エラスムス+」の2021-2027年プログラム実施に伴い、アジアやアメリカなど欧州外の国々の高等学校とのパートナーシップ構築を希望するイタリア・ウンブリア州内の公立高等学校5校の代表者が、2024年4月13日から29日までの間に日本各地の高等学校、ならびに文部科学省、駐日欧州連合代表部、東京イタリア文化会館を訪問いたします。

このたびの貴校への訪問は、先生方へのご挨拶と将来の学校間交流の可能性についての話し合い、そしてもしも可能なようであれば学校内の見学や生徒さん達との交流などを目的としています。

訪問団のメンバーは以下の7名です。訪問に先立って、皆様のご理解とご協力に一同深く感謝申し上げます。

- 1) 氏 名 Simona Lazzari (姓：ラッザーリ 名：シモーナ) 女性
所 属 High-school of Technologies & Environment "L. da Vinci"
(「レオナルド・ダ・ヴィンチ」テクノロジー・環境専攻 高等学校)
役 職 校長
- 2) 氏 名 Maria Cristina Rosi (姓：ロージ 名：マリア クリスティーナ) 女性
所 属 High-school of Agriculture "ITAS Valnerina"
(「ITAS ヴァルネリーナ」農業専攻 高等学校)
役 職 校長
- 3) 氏 名 Paola Sebastiani (姓：セバスティアーニ 名：パオラ) 女性
所 属 High-school of Applied Sciences "G. Marconi"
(「グイリエルモ・マルコーニ」応用科学専攻 高等学校)
役 職 校長
- 4) 氏 名 Maurizio Morini (姓：モリーニ 名：マウリツィオ) 男性
所 属 High-school of Social Science "D. Alighieri"
(「ダンテ・アリギェーリ」人文科学専攻 高等学校)
役 職 副校長、同校留学プログラムコーディネーター
- 5) 氏 名 Roberto Fornetti (姓：フォルネッティ 名：ロベルト) 男性
所 属 High-school of Humanities & Languages "F. Frezzi"
(「フェデリコ・フレッツィ」人文・言語専攻 高等学校)
役 職 教諭、同校留学プログラムコーディネーター

6) 氏 名 Altheo Valentini (姓: ヴァレンティーニ 名: アルテオ) 男性
所 属 European Grants International Academy
(ヨーロッパ・グランツ国際アカデミー)
役 職 同アカデミー代表

7) 氏 名 東城 健志 (とうじょう たけし) 男性
所 属 University for Foreigners of Perugia
(イタリア国立ペルージャ外国人大学)
役 職 学位取得コース日本語科専任講師

ヨーロッパ・グランツ国際アカデミーについて

イタリア・ウンブリア州フォルリーニョ市に本拠を置く EGINA (ヨーロッパ・グランツ国際アカデミーの略称) は、同州の公認を受けた職業教育訓練 (VET) 機関です。主に「教育」「ソーシャル・インクルージョン」「文化遺産」「デジタル変革」等の分野の専門家との協力関係を軸に、様々な企画のプランニングや実行を担う中心的存在のひとつとして、ローカルエリアからイタリア国内、そして欧州全域に至るまで幅広い活動をおこなっています。

ペルージャ外国人大学について

ペルージャ外国人大学は、イタリア語とイタリア文化を世界に広めることを目的として 1927 年に設立された国立大学教育機関です。現在は、外国人を対象としたイタリア語イタリア文化コースと併せて、3 年制の学士課程と 2 年制の修士課程の学位取得コースの他、マスターコースや博士課程も設けられています。

約 100 年の歴史を持つイタリア語イタリア文化コースは一年を通じて開講されており、また 16 歳以上であれば年齢性別を問わず受講が可能で、毎年世界中の国々からやってくる留学生たちが国境を超えた交流を楽しんでいます。